

浅口市立鴨方中学校長 村下 徹
浅口市立鴨方東小学校長 原 直秀
浅口市立鴨方西小学校長 三浦 嘉子
浅口市立六条院小学校長 三谷 貞女

気象警報等発令の対応について (お願い)

平素より、学校教育につきまして多大なご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、気象警報等発令時対応につきましては、次のようにいたしますので、保護者の皆様におかれましても、警報等による判断の仕方について、ご理解とご配慮についてよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業となる警報等

- 気象警報 (大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪のいずれかの警報、および各特別警報)

登校前 午前6時30分の時点で、浅口市に『気象警報』が発令されている場合

2 臨時休業となる警報発令地域

- 浅口市

※ 警報が井笠地域に発令されている場合は、浅口市に発令されているかどうか確認してください。

3 安全確保のための具体的な対応

- 登校前 午前6時30分の時点で臨時休業となる警報等が発令されている場合

- ・ 原則として、学校からの連絡はいたしません。臨時休業となります。
- ・ その後警報が解除されても、その日は臨時休業です。
- ・ 警報が発令されていなくても、地区により出水や道路の破損、積雪などで通行不能やけがけ崩れ、構造物等の倒壊等の危険が起ることがありますので、そのような場合には、保護者の状況判断で自宅待機させ学校へ連絡してください。

- 登校後に、臨時休業となる警報等が発令された場合

- ・ 状況に応じて、すぐに下校か、しばらく待機して下校かを判断します。特に、小学校では、職員や保護者が付き添っての集団下校や保護者の方に学校までお迎えをお願いすることがあります。

河川の増水などで、児童・生徒に危険が及ぶと予測された場合、警報発令の有無にかかわらず、下校の判断を下すこともあります。児童・生徒が早目に下校した際の、家庭での安全確保や家族との連絡方法などについて、十分話し合い、対策を立てておいてください。

4 その他

- 危険が予測される状況のもとで、そのことを知らずに登校している児童・生徒を見かけた場合は、その児童・生徒を安全な場所に留めて、家庭または学校に連絡してください。

- 災害等が発生したら、学校へご連絡ください。

鴨方中学校 0865-44-3135 鴨方東小学校 0865-44-2020
鴨方西小学校 0865-44-2015 六条院小学校 0865-44-2243

- 学校給食につきましては、台風等の急接近を予想して、前日のうちに中止を決める場合があります。給食の有無等その他詳細については、その都度お知らせいたします。